

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2015-6201(P2015-6201A)

【公開日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-003

【出願番号】特願2014-203622(P2014-203622)

【国際特許分類】

C 1 2 M 1/00 (2006.01)

C 1 2 Q 1/68 (2006.01)

【F I】

C 1 2 M 1/00 A

C 1 2 Q 1/68 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の温度範囲内にあるインキュベーション温度において核酸増幅手順を実行するためのコンピュータ制御方法であって、前記方法は、器具内で実行され、前記器具は、前記器具の第1の位置に据えられた少なくとも1つの熱要素と、前記器具の第2の離間した位置に据えられた増幅インキュベータとを含み、

前記方法は、以下の自動化されたステップ：

(a) 前記器具の前記第1の位置において、受容器およびその内容物を所定の時間の間、前記熱要素に曝露することであって、その結果、前記受容器の前記内容物の温度は、前記インキュベーション温度に近づくように調節される、こと；

(b) 前記受容器を前記第1の位置から前記増幅インキュベータの中に移動させることであって、前記増幅インキュベータは、前記受容器がその中に移動させられるときに、前記インキュベーション温度にあり、前記受容器は、前記増幅インキュベータのハウジング内の受容器アクセス開口部を通して前記増幅インキュベータの中に移動させられ、前記増幅インキュベータは、閉鎖位置と開放位置との間で移動可能なドアを含み、前記閉鎖位置は、前記受容器アクセス開口部を通した前記増幅インキュベータへのアクセスを防止し、前記開放位置は、前記受容器アクセス開口部を通した前記増幅インキュベータへのアクセスを可能にする、こと；および

(c) 前記受容器が前記増幅インキュベータ内にある間に、前記受容器の前記内容物に含まれる核酸に、前記核酸増幅手順を受けさせること

を含む、方法。

【請求項2】

前記熱要素は、熱電性の加熱または冷却により、前記受容器の前記内容物の前記温度が、ステップ(a)において調節されるようにする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記熱要素は、抵抗性の加熱により、前記受容器の前記内容物の前記温度が、ステップ(a)において調節されるようにする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第 1 の位置および前記第 2 の位置は、前記器具の処理デッキ上の異なる場所である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記受容器は、複数の一体的に形成された受容器のうちの 1 つである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記核酸増幅手順を実行するための試薬を前記受容器の中に分配する自動化されたステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記受容器が前記増幅インキュベータ内に配置されている間に、前記試薬が、前記受容器の中に分配される、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記増幅インキュベータ内の前記温度は、前記核酸増幅手順の間に、約 0.1 よりも大きく変わらない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記受容器を前記第 1 の位置から前記増幅インキュベータの中に移動させる前に、前記受容器を安定化増幅インキュベータの中に移動させ、そして、前記受容器を所定の時間の間、前記安定化インキュベータ内で保持し、その間に、前記安定化インキュベータを安定化温度に維持する自動化されたステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。